

令和7年2月12日  
北九州市都市整備局

報道機関 各位

## 堀川沿い飲食店街、最後の解体工事について ～直接施行により、市が解体します～

折尾駅南側では、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、折尾土地区画整理事業を進めています。今後、令和7年度末までに南側駅前広場を完成させるとともに、駅に近い周辺の宅地から速やかに整備を進め、令和10年度の完成を目指しています。

こうした中、駅南側を流れる堀川沿いにおいて、昭和時代から立ち並ぶ飲食店街(居酒屋やスナック等)の木造建物の解体を進めており、いよいよ最後の3棟の解体を行います。

このうち、2棟については所有者が確知できないため、土地区画整理法第77条に基づき施行者である市が建物を解体する「直接施行」を行います。

### 1 解体場所 八幡西区堀川町1番(写真の赤枠内の3棟)



### 2 解体スケジュール(予定)・・・強風など荒天時は延期します。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 執行宣言           | 令和7年2月12日(水)午前10時00分  |
| (2) 建物内の物品処分、仮囲い設置 | 令和7年2月12日(水)～2月13日(木) |
| (3) アスベスト除却        | 令和7年2月14日(金)～2月18日(火) |
| (4) 解体工事           | 令和7年2月19日(水)～2月27日(木) |

### 3 取材について

- (1) 当該現場は、他の工事現場と近接しており、関係者以外の立ち入りできません。
- (2) 取材をご希望される場合は、取材希望日の前日17時まで、折尾総合整備事務所へお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

都市整備局 折尾総合整備事務所 整備課(担当 課長:田口、係長:疋田)  
TEL 093-691-2522 / FAX 093-602-3128